

移植医療の普及・啓発に関する取組みについての都道府県へのアンケート調査（平成18年7月）の集計結果について

1. 都道府県移植コーディネーター（Co）の状況（設問2関係）

1. 都道府県移植Coの人数

- (1) 全都道府県が移植Coを設置しており、総数は51人
 (2) 静岡県では移植Coを3人、愛知、鹿児島県では2人設置しており、その他の都道府県では1人設置

移植Coの人数	3人	2人	1人	計
都道府県数	1（静岡）	2（愛知、鹿児島）	44	47

2. 都道府県移植Coの勤務形態等

- (1) 移植Co51人のうち、
 常勤は37人、非常勤は14人
 専任は40人、兼任は11人
 (2) 常勤の移植Coを設置している都道府県は34

勤務形態	常勤	非常勤	計
都道府県数	34	13	47

- (3) 専任の移植Coを設置している都道府県は39
 うち専任・兼任両方の移植Coを設置している都道府県は1

勤務形態	専任のみ	両方	兼任のみ	計
都道府県数	38	1	8	47

(4) 都道府県移植Coの所属先

所属先	関係法人 (腎バンク)	行政機関	関係病院	計
移植Coの人数	36人	12人	3人	51人

2. 臓器提供施設の体制整備・活動の支援（設問3関係）

1. 研修会、講習会

(1) 臓器提供施設を対象とする研修会、講習会を実施している都道府県は33

(2) 研修会、講習会の実施内容

- ・ 都道府県移植Coを講師とする臓器提供施設を対象とする研修会、症例検討会、DAP講習会
- ・ 臓器提供施設間での意見交換会、施設連絡会議
- ・ ドナー家族による講演会〔茨城、長野、鹿児島〕
- ・ 救急医療機関の医療従事者等を対象とする移植医療の現状等説明会〔兵庫〕
- ・ 腎臓移植協力病院会議〔長崎、宮崎〕
- ・ 鳥取県立中央病院研修医カンファレンスでの講義〔鳥取〕
- ・ 公立看護学校での講義〔島根〕

2. 院内Co制度

(1) 院内Coを設置している都道府県は39

院内Coの総数は1,247人

院内Coを設置している施設の総数は606施設

院内Co制度	有	無	計
都道府県数	39	8	47

(2) 都道府県ごとの院内Co設置施設数は、11～20施設の都道府県が最も多く、平均の院内Co設置施設数は15施設

院内Co設置施設数	～10施設	11～20施設	21～30施設	31～40施設	計
都道府県数	11	18	8	2	39

(3) 都道府県ごとの院内Coの人数は、21～30人の都道府県が最も多く、平均の院内Co数は32人

院内Coの人数	～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41人～	計
都道府県数	3	7	13	4	12	39

(4) 院内Coの職種別内訳

職種	医師	看護師	技師	その他職種	計
院内Coの人数	389	649	32	177	1,247

「その他職種」の内訳：薬剤師、MSW、社会福祉士、CW、事務職員など

(5) 院内Coの役割

- 日常の活動
 - ・ 施設内における移植医療に関する体制整備
 - ・ 都道府県移植Coとの連絡調整
- 臓器提供事例発生時の活動

- ・ 患者等の臓器提供に関する意思の把握
- ・ 院内連絡調整、ドナー家族対応等

(6) 院内Coの委嘱者

委嘱者	知事等	団体理事長	病院長	計
都道府県数	22	8	4	34

※ほか5都道府県は委嘱行為はない

(7) 院内Coを設置している都道府県のうち、32都道府県が院内Coに対する研修を実施

研修制度	有	無	計
都道府県数	32	7	39

3. 臓器提供施設に対する助成金・感謝状の交付

臓器提供施設に対する助成金・感謝状の交付を実施している都道府県は10

制度	有	無	計
都道府県数	10 (助成金6、感謝状4)	37	47

① 臓器提供施設に対する助成金制度の内容

- ・ 臓器提供1件につき5～20万円を助成
〔北海道、岩手、秋田、栃木、千葉〕
- ・ 臓器を摘出したが結果的に臓器移植に至らなかった場合に、1件につき10万円を助成〔群馬〕

② 臓器提供施設等に対する感謝状制度の内容

- ・ 臓器提供施設に感謝状を交付〔愛知、長崎〕
- ・ 臓器摘出に至らなかった場合でも、ドナー情報の提供があれば、当該病院に感謝状を交付〔岡山〕
- ・ 献眼、献腎、骨髄移植に実績の多い医師や、バンクへの寄付実績の多い団体などの臓器移植等推進功労者に感謝状を交付〔広島〕

4. その他臓器提供施設の体制整備・活動に対する支援

- ・ 臓器提供マニュアルの作成支援
- ・ 臓器提供に関する意思を患者の家族に確認する際に利用することができるリーフレットを作成、配布〔福岡、岩手、宮崎〕【別添1】
- ・ 臓器提供機関と連携して院内啓発ポスターを作成、配布〔岡山〕【別添2】
- ・ 高知医療センターにおける取組〔高知〕
 - ア. 脳死判定を的確に行える体制を構築するため、救命救急センター内で発生した脳死症例ごとの脳死判定についての症例検討を実施
 - イ. 一般外来・救急外来来院患者（初診患者）を対象に、臓器提供意思表示カード所持の状況等を調査
 - ウ. 脳死、臓器提供等に関する職員の意識調査を実施
 - エ. 脳死した患者家族の悲嘆を低減するための患者家族との関わり方等について検討を実施

(その他)

- ・ 角膜移植について、眼球の摘出を行った医師・看護師に係る報償費を支給〔新潟〕

3. 移植医療に関する普及啓発の取組（設問4関係）

1. 普及啓発事業の実施状況

移植医療の普及啓発に関し、特徴的に、又は重点的に取り組んでいる事業

- ・ 教育機関、医療機関等に対する移植医療に関する出前講座
- ・ 成人式、高校卒業式等における臓器提供意思表示カードの配布
- ・ 臓器移植推進月間に街頭キャンペーン、シンポジウム等を開催
- ・ 都道府県オリジナルの臓器提供意思表示カードの作成・配布〔北海道、宮城、栃木、大阪、福岡、長崎、熊本〕
- ・ 県民を対象に臓器提供意思表示カードの所持状況や臓器提供等に関する意識調査を毎年度実施〔高知〕
- ・ 国民健康保険の被保険者証への臓器提供意思表示欄の設置〔滋賀、福岡〕
- ・ 県内共済組合の組合員証のカード化に際し、組合員証の余白に貼ることのできるシールを作成し、臓器提供意思表示カードとともに配布予定〔山形〕

2. 臓器バンク等への支援

- ・ 普及啓発事業の委託・補助、基本財産の出損、出資
- ・ 事務局への都道府県職員の派遣等の人的支援
- ・ 講演会、シンポジウム等の後援

3. 臓器提供者に対する感謝状の交付等

臓器提供者に対する感謝状の交付等を実施している都道府県は18

※ 感謝状の授与者は、都道府県によって、知事とするもの、腎バンク等の関係団体の長とするもの等がある。

4. 移植医療関係者との連携の状況（設問5関係）

1. 臓器移植関係推進協議会等の状況

(1) 協議会等が設置されている都道府県は24

(2) 協議会等の構成

各都道府県に共通する構成要素としては、概ね

- ・ 都道府県

- ・ 腎バンク、アイバンク
- ・ 臓器提供施設及びその団体

をもって構成される例が多く、これに日本臓器移植ネットワーク、医師会、患者団体、住民団体、警察、消防等が加わる都道府県がある。

2. その他の関係者との連携状況

- ・ 北陸3県腎バンク連絡会議を開催〔石川〕
- ・ 臓器移植関連連絡先一覧を毎年作成・配布〔三重〕
- ・ 大田原市臓器移植推進協会との連携〔栃木〕

5. 臓器提供施設の体制整備及び普及啓発について普段感じていること

(設問7関係)

1. 臓器提供施設への啓発活動等

- ・ 主治医や院内C.O.の心理的負担を軽減し、スムーズにオプション提示できるようにすることが必要。〔岩手、京都〕
- ・ 患者や家族の臓器提供意思確認に関するリーフレット作成等について考え方を整理してほしい。〔北海道、三重〕
- ・ 医療機関の窓口担当者（医師等）を固定することが必要。〔島根〕
- ・ 臓器提供施設の体制整備の前提として、医師・看護師が学生時に「臓器移植は治療の選択肢の一つである」という教育を受けることが大切。〔長崎〕

2. 一般への普及啓発

- ・ 健康保険被保険者証への臓器提供意思表示の記入欄設定について、国における普及促進の取組が必要。〔広島〕
- ・ 厚生労働省、日本臓器移植ネットワークによる全国的なメディアを活用した普及啓発が必要。〔香川、愛媛、沖縄〕
- ・ 学校教育で臓器移植を学習するよう、厚生労働省と文部科学省との連携が必要。〔千葉〕

3. その他

- ・ 国からの情報提供や都道府県の情報交換の場として、全国をブロック別に分けたブロック会議の開催などの取組が必要。〔北海道〕
- ・ 都道府県の普及啓発事業や都道府県移植C.O.の人件費に対する国の財政支援が必要〔秋田、埼玉、福井〕

福岡県からのお知らせ

福岡県では、県民の意思を尊重するために、
皆様のお考えを御確認させて頂いております。

ご確認させていただきたいこと

皆さまには今、最も悲しい時と存じますが、福岡県では、患者様やご家族の意思、権利を守るため、移植医療についてのお考えを
確認させていただいております。

『臓器提供を考えてみたい』『臓器提供の話は聞きたくない』…
どちらのお考えも、尊重されます。

右の用紙にご記人のうえ、スタッフにお渡してください。

- ※意思表示カードがない場合でも、ご家族の希望により、腎臓、眼球（角膜）等の提供が可能です。
- ※主治医は移植医療に関与していない立場で、患者様、ご家族の意思を尊重します。
提供する、しないによって、不利益になるようなことはありません。

お問い合わせ先

臓器提供に関するご相談ダイヤル ☎092-432-5577

福岡県移植コーディネーター

●福岡県保健福祉部健康対策課

☎812-8577 福岡市博多区東公園7-7 ☎092-843-9267

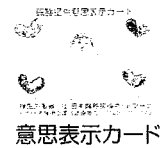
●(社)日本臓器移植ネットワーク 西日本支部

☎520-0008 大阪府大阪市北区箕島3-1-21 10F ☎06-6343-0000
ドナー情報フリーダイヤル ☎0120-22-0148 (24時間)

様のご家族へ

ご家族の皆様、おつらい、悲しい時と存じます。
提供したい、提供したくない、どちらのお気持ちも尊重し
大切に守りたいと考えておりますので、以下の項目に○
を付けていただき、スタッフにお渡してください。

1 患者さまご本人は意思表示カードをお持ちでしょうか？



持っている

持っていない

わからない

2 移植医療や臓器提供について何かお話になっていましたか？

話していたことがある

話していない

わからない

3 臓器の提供に関する話を、県の専門職員からお聞きになり
ますか？(腎臓は意思表示カードがなくても心停止後に提供が可能です)

聞いてみてもよい

聞きたくない

記入された方のお名前 _____

ご協力ありがとうございました

医療スタッフの皆様へ

こちらの用紙をお受け取りになられましたら、下記まで御連絡ください。

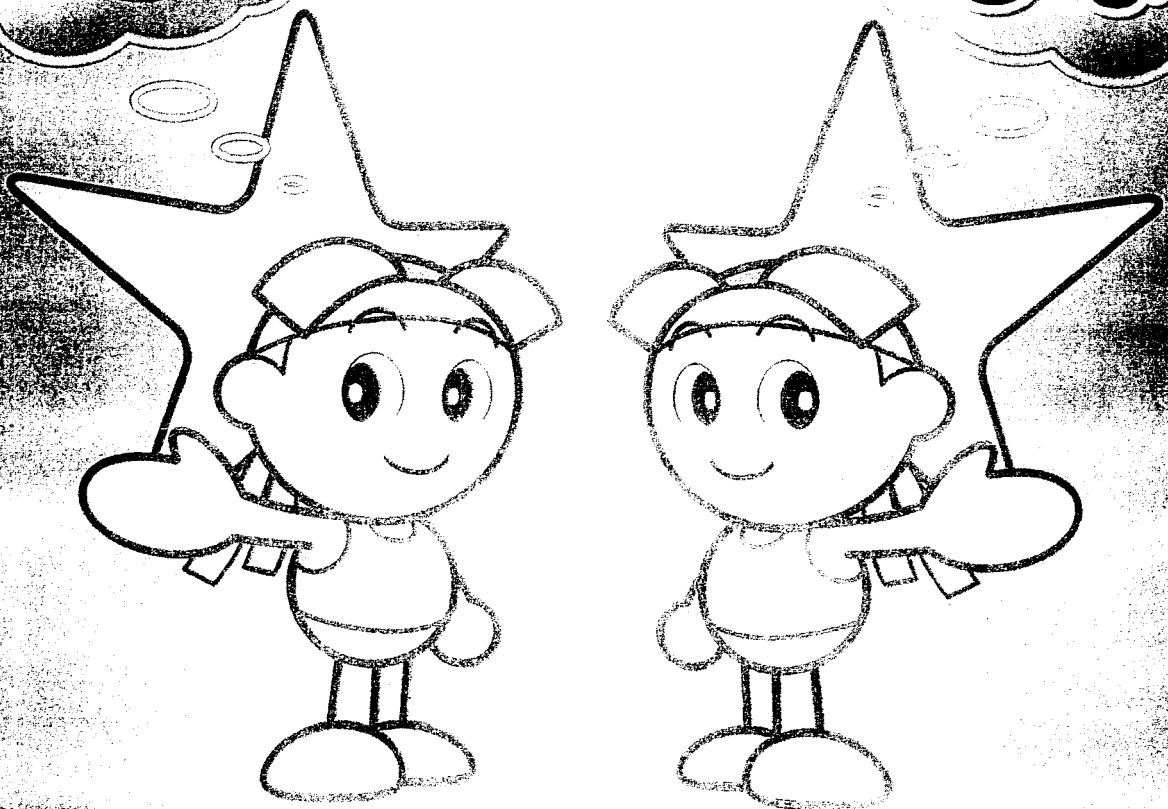
連絡受付ダイヤル ☎092-432-5577

(福岡県移植コーディネーター)

あなたの“意思” もう決めていますか？

する

しない



岡山県では、皆様の「臓器提供」に関する理解が深まり、意思が叶うよう、正しい知識の普及と医療体制の整備を行っています。
ご自身の考えを、意思表示カード等を用いて、また、ご家族を介して私たちにお伝えください。

岡山県・岡山県臓器移植推進連絡協議会

当院は、臓器提供体制（脳死・心停止後）を整えています。
ご本人やご家族の臓器提供に関するご意思を尊重し対応いたします。
意思表示カードは、当院窓口にも設置しています。

※意思表示カードをお持ちでない場合でも
ご家族の同意があれば、腎臓や眼球（角膜）の、
ご提供が可能です。

〇〇病院

詳しくは、医療スタッフ（担当： ）まで

事 務 連 絡
平成 18 年 6 月 23 日

各都道府県衛生主管部（局）担当者 殿

厚生労働省健康局
疾病対策課臓器移植対策室

移植医療の普及啓発に関する取組みについて（調査）

臓器移植の推進につきましては、平素から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般、移植医療に係る普及啓発の検討を行うに当たりまして、各都道府県における取組み状況を把握いたしたいと存じますので、別紙について、7月7日（金）までに御回答下さいますよう御協力をお願いいたします。

（照会先）

健康局疾病対策課臓器移植対策室
中村、有賀
TEL:03（3595）2256
FAX:03（3593）6223

移植医療の普及・啓発の取組みについて (調査票)

都道府県： _____

1. 臓器移植対策担当課室について

(1) 担当課室・係： _____

(2) 担当係について

① 担当係の人数： _____ 名

② 担当係の主な業務

(例：臓器移植、造血幹細胞移植、〇〇関連業務)

2. 都道府県臓器移植コーディネーターの人数等について

(1) 都道府県臓器移植コーディネーターの人数： _____ 名

(2) 勤務形態

① 常勤・非常勤の別

・常勤 : _____ 名

・非常勤 : _____ 名

② 専任・兼任の別

・専任 _____ 名

・兼任 _____ 名

③ 院内コーディネーターを設置している病院の数

施設

④ 院内コーディネーターの委嘱者

⑤ 都道府県による院内コーディネーターの活動費の支給の有無

有 ・ 無

→「有」の場合、全額 ・ 一部

⑥ 院内コーディネーターに対する研修の実施の有無

有 ・ 無

⑦ その他、院内コーディネーターに対する支援の有無

有 ・ 無

→有の場合、その内容

(3) 臓器提供施設に対する交付金・感謝状等の交付

有 ・ 無

→有の場合、その内容

- (4) その他、体制整備・活動の支援の実施の有無
(例：臓器提供施設内のマニュアル整備の支援 等)

有 ・ 無

→「有」の場合、その内容

4. 移植医療に関する普及啓発の取組み等について

(1) 普及啓発事業の実施状況

各都道府県において普及啓発に関する特徴的、あるいは重点的に取り組んでいる事業がありましたら御記入下さい。

(2) 臓器バンク等への支援について

都道府県内の臓器バンク等に対する支援の有無及びその内容を御記入下さい。

(3) 臓器提供者に対する感謝状の交付等

有 ・ 無

→有の場合、内容・交付者等

5. 移植関連関係者（臓器提供施設、関係団体等）との連携の状況について

(1) 臓器移植関連推進協議会等の状況について

有 ・ 無

→「有」の場合

① 名称 _____

② 構成

③ 最近の開催状況及び内容（平成17年度）

(2) その他、関係者との連携の状況について

6. このほか、移植医療を推進するために行っている事業等について御記入下さい。

7. 臓器提供施設の体制整備の支援及び普及啓発の取組みに当たって、普段感じていることがありましたら御記入下さい。

担当者

※ それぞれの質問に関して、参考となる資料がありましたら、添付をお願いします。

御協力ありがとうございました。